第１回矢作川流域委員会準備会議資料
資料－２

矢作川流域委員会準備会議 規約

（名称）
第１条　本会は、「矢作川流域委員会準備会議」（以下「準備会議」という。）という。
（目的）
第２条　準備会議は、矢作川水系河川整備計画（大臣管理区間）の策定に際し、意見を述べることを目的として設置する「矢作川流域委員会（仮称）」の運営方針や委員選定等について、中部地方整備局長（以下「局長という」）に提言を行うことを目的とする。
（組織等）
第３条　準備会議は、局長が設置する。
２　準備会議は、局長が委嘱する別紙の委員で組織する。
３　委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げないものとする。
４　委員に欠員が生じた場合には、準備会議にて協議の上、必要に応じて補充を行うものとする。

（会議）
第４条　準備会議に、議長を置く。
２　議長は、会務を総理し、準備会議を代表する。
３　準備会議は、議長が召集し、運営を行うものとする。
４　準備会議は、委員の２分の１以上の出席をもって成立する。

（情報公開）
第５条　会議の公開及び会議資料の公開方法については、準備会議でこれを定める。

（事務局）
第６条　準備会議の事務局は、国土交通省中部地方整備局豊橋工事事務所が行うものとする。

（雑則）
第７条　本規約に定めるもののほか、準備会議の運営に関し必要な事項は、準備会議において定める。

付則
（施行期日）　この規約は、平成１５年３月７日 から施行する。

（別紙）

矢作川流域委員会準備会議　委員名簿

氏　　名	専門分野	所　　属　　等	備　考
あおやま　みつこ 青山　光子	環境衛生	名古屋市立大学　名誉教授	
こまだ　のりとも 駒田　格知	魚　類 動　物	名古屋女子大学　家政学部　教授	
つじもと　てつろう 辻本　哲郎	河　川	名古屋大学大学院　工学研究科　教授	議　長
まつぎ　たかし 眞継　隆	経済政策	愛知学院大学　情報社会政策学部　教授	
みつおか　しろう 光岡　史郎	農業用水	財団法人　愛知・豊川用水振興協会　理事長	

【敬称略、50 音順】